

インドの国民所得統計

—— 資本形成の推計方法を中心に ——

谷 口 興 二

- I はじめに
- II 国民所得統計の推計方法
- III 資本形成の推計の試み
- IV インドのSNA標準諸表

I はじめに

本稿は、インドの国民所得統計の推計方法を紹介することと、あわせて国連の国民経済計算の体系^(注1)に沿った標準諸表をできるかぎり作成することを目的とする。

インドの国民所得統計の推計方法およびその資料に関しては、当研究所の所内資料^(注2)に要領よくまとめられた紹介がある。しかし、その後、資本形成の推計^(注3)が発表され、推計方法が明確にされたので、その資料を紹介する。

かつて、当研究所はアジア諸国の国民所得統計を1950年から1965年までにわたり編集した^(注4)。そのときには、インドの国民所得統計のうち「国民総生産に対する支出」は、個人消費支出を残差として算出することによって作成された。われわれも同様な方法を用いて、1960-61年度から1967-68年度までについて推計する。

最近、「国民生産物の推計1960-61年から1968-69年」^(注5)がインドにおいて発表された。それには、上記の資本形成の推計および貯蓄の推計^(注6)を利用し、個人消費支出が残差として推計されているが、資本形成および貯蓄が1960-61年から1965-66年までであるため、個人消費支出（「国民生産物の推計」には、民間最終消費支出と書かれている）も同一の年についてのみ推計されている。

そこで、以下IIにおいてインドの国民所得統計のうち資本形成の推計方法を中心に紹介し、IIIにおいてできるかぎりその方法に従って資本形成を1966-67年および1967-68年について推計し、IVにおいて国連のSNAの標準諸表^(注7)を、この資本形成の推計と上記の国民生産物

の推計（注5）により、1967-68年までについて作成する。

（注1） U. N., *A System of National Accounts and Supporting Tables* (Studies in Methods, Series F, No. 2, July 1953), 略称 SNA

（注2） アジア経済研究所「アジア諸国における国民所得統計——その推計方法と資料——」（1970年1月）。

（注3） Central Statistical Organization, *National Income Statistics——Estimates of Capital Formation in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969).

（注4） アジア経済研究所「アジア諸国の国民所得統計1950-1965」（所内資料、1967年1月）。

（注5） Central Statistical Organization (略称, CSO), *Estimates of National Product (Revised Series) 1960-61 to 1968-69* (August 1970).

（注6） CSO, *National Income Statistics——Estimates of Saving in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969).

（注7） United Nations, *SNA* (Rev. 2, 1964), p. 21 の The Standard Tables のこと。

(1)国民総生産に対する支出、(2)要素費用表示の国内総生産の産業別源泉、(3)組織形態別の国民所得、(4)国民所得の分配、(5)国内総資本形成の資金源、(6)国内総資本形成の構成、(7)個人の収入および支出、(8)個人消費支出の構成、(9)一般政府の収入および支出、(10)一般政府の消費支出の構成、(11)海外取引の11表である。

II 国民所得統計の推計方法

インドの国民所得統計には、最近まで国民総支出に関する公式推計がなかった^(注1)。個人消費支出の公式推計がないため、国民総支出が推計されるためには、入手可能な、国民総生産から政府消費支出（財貨・サービスの経常購入）、国内総資本形成および輸出を控除し、輸入

を加算して個人消費支出を求める必要がある。これらの国民総生産、政府消費支出、輸出および輸入の統計は、中央統計局 (CSO) が公表する国民所得の次の諸表⁽¹²⁾

- (i) 産業源泉別国民所得
- (ii) 一般政府の経営勘定
- (iii) 政府企業の経営勘定
- (iv) 一般政府・政府企業の統合資本勘定
- (v) 海外取引

から入手できる。

これらの諸表は、(1)国民所得審議会 (National Income Committee, NIC と略す) の「第1次報告」⁽¹³⁾ (1951年)、(2)同じく「最終報告」⁽¹⁴⁾ (1954年) に基づいて発表されてきたが、推計方法が、(3)CSO の *National Income Statistics-----Proposals for a Revised Series of National Income Estimates for 1955-56 to 1959-60* (May 1961)、(4)同じく CSO, *Brochure on Revised Series of National Product for 1960-61 to 1964-65* ⁽¹⁵⁾ (August 1967) に改訂され、現在はこれに基づいて発表されている。それら⁽¹⁶⁾の巻末の Notes にはその年の推計において特に改められた点が注記されていて有用である。

表(i)から表(v)の推計方法については、その概要が前記の所内資料⁽¹⁷⁾の中に紹介されている。ここでは、推計の基本的接近法を述べれば、国内生産が多くの産業について1人当たり所得に就業者数をかける方式で推計されている。生産物接近法が、農業⁽¹⁸⁾、鉱業⁽¹⁹⁾および大規模製造業に適用される。建設業についてはコモディティ・フロー法と支出接近法が併用されている。

国内資本形成の推計は、前節 I の資料⁽²⁰⁾によれば以下のとおりである。

国内総資本形成あるいは国内純資本形成の推計は、建設と機械・設備への総あるいは純の付加と在庫増加の三つに分けておもにコモディティ・フロー法により推計されている。

建設投資の総額は、(1)コモディティ・フロー法によってカバーされ、国民生産物の推計に含められる建設資材を使用するものと、(2)建設資材のデータが得られず、労働費用分のみが計上される支出接近法によるもの、とに分けられる。

コモディティ・フロー法による場合、資材の国内生産が *Annual Survey of Industries* (略称 ASI、「工業年次調査」) や *Monthly Statistics of Production of the Selected Industries of India* (MSPSI と略す、「インド

特定産業の生産統計月報」) あるいは技術開発局 (Directorate General of Technical Development, DGTD と略す) の年報から得られる。輸入、輸出、再輸出が *Monthly Statistics of Foreign Trade of India* (MSFTI と略す、「インド外国貿易統計月報」) から、輸入関税が、商業情報および統計局 (Directorate General of Commercial Intelligence and Statistics, DGCI & S と略す) 発行の *Customs and Excise Revenue Statements of the Indian Union* (「インド関税および物品税歳入書」) から算定されている。運賃、その他の費用を加えて資材の額が推計され、それに賃金・俸給やその他の要素費用を付加した合計額が建設投資額になっている。

コモディティ・フロー法でカバーされない建設投資の場合、推計は、住居・非住居の家屋の建設と修繕・維持⁽²¹⁾およびその他の構築物・工作物に分けて行なわれている。農村の住居・非住居の家屋の推計は RBI (インド準備銀行) の「全インド農村債務・投資調査1961-62年」(*All India Rural Debt and Investment Survey 1961-62*) に基づく。農村の住居・非住居の建物建設に使用された資材の量と額について、*National Sample Survey* (NSS,「全国標本調査」, 97号「資本形成の表と摘要——第15次調査〈農村〉」) は建設の72%がコモディティ・フロー法でカバーされることを明らかにしている。同様に NSS, 136号 (「資本形成の表と摘要——第17次調査〈都市〉」) によれば、都市の住居・非住居の建設のうち、コモディティ・フロー法で計上されない部分は総額の20%となっている。

以上のうち、軍隊用の建設は資本形成にならないので除かれ、建設投資が推計されている。

機械・設備投資の推計はコモディティ・フロー法によって行なわれている。おもな資料は ASI (全数および標本調査)、「インド外国貿易統計月報」および「インド関税および物品税歳入書」である。機械・設備は、生産されたものであれ、輸入、輸出、再輸出されたものであれ、(1)資本財、(2)その部品、(3)部分的資本財、(4)その部品、に分類される。資本財の部品についてはその額の50%が資本財とみなされる。部分的資本財については、資本財とみなされる割合⁽²²⁾が財の種類ごとに定められている。その部品については、その割合の50%が資本財とみなされている。

総投資額は、大規模製造業⁽²³⁾および小規模製造業⁽²⁴⁾の機械・設備の資本財生産額⁽²⁵⁾に、物品税を加算し、輸入資本財額と輸入関税を加算した額を付加し、輸

出額を控除して推計される(注16)。それから公共部門の資本形成が差引かれ、民間部門の資本形成の推計が得られている。運輸業およびその他の企業において使役されている家畜の増加(注17)も機械・設備の資本形成に含められている。

在庫投資の推計は、(1)農産物、(2)食糧、(3)家畜、(4)鉱業、(5)製造業、(6)電力、(7)商業、(8)公共行政、について以下のように行なわれる。

(1) 農産物——銀行前貸金を基礎に推計している。RBIの目的別銀行前貸金の分析に基づく。データの無い年については指定銀行(scheduled bank)の前貸金は前後の年の平均をとり、非指定銀行(non-scheduled bank)の前貸金は指定銀行との比率が前年と同じと仮定して、推計されている。

(2) 食糧——穀物の総生産量のうち、生産者によって処分された比率(「全国標本調査」(National Sample Survey, 略称NSS), 108号に基づく)を1959-60年について定めている。農村における穀物のその比率が都市における生産者の豆類のその比率であると仮定されている。その比率を食糧生産および農村人口の成長率によって調整して、その他の年に外挿している。その処分された量のうち、政府に徴収(供出)された分は食糧農業省経済統計局(Directorate of Economics and Statistics, Ministry of Food, Agriculture, Community Development and Co-operation, 略称DESAG)のBulletin of Food Statistics から得られるので、残りが民間のディーラーに渡っていることがわかる。民間のディーラーはその25%を在庫すると仮定されている。この量は、経済諮問会(注18)(Economic Adviser)の卸売物価指数に基づいて評価される。

(3) 家畜——家畜の数については、州ごとに5年ごとのセンサスで得られる。この結果を使用して家畜数を得ている。価格は州統計局(State Statistical Bureau)から得る。使役されている家畜のみが推計される(注19)。

(4) 鉱業——鉱業生産の8割を占める主要鉱石について推計されている。採掘場における在庫はインド鉱山局の刊行物から得られる。

(5) 製造業——原材料、半製品、完成品、副産物の在庫額がASIから得られる。小規模製造業における在庫の変化は、在庫と付加価値の比率に基づいて推計されている。諸調査から、この比率は25%と推計されている。

(6) 電力——発電、配電にたずさわる公共企業、民間企業、公共団体事業の年次会計より在庫変化額を得る。

(7) 商業——組織(organized)された商業について、推計は銀行の前貸金から(1)と同様に行なう。非登録(non-registered)商業については、NSS, 99号(1959-60年実施の第15次調査)に基づいて推計する。

(8) 公共行政——公共行政の在庫変化は、CSO発表のインドの国民所得統計の表(iv)から得られる。それは、中央政府、州政府および地方公共体(local authorities)の子算・決算書から推計されている。

以上で国内総資本形成の推計方法の紹介を終る。残された政府消費支出や輸出入については、後に表を作成するときに必要なかぎり述べることにする。

(注1) インドを含めたアジア諸国の国民所得統計系列の利用可能性をみれば、たとえば第1表のようである。

第1表 国民所得統計系列の利用可能性

	国民所得 総生産に 対する支 出	産業別 国内総 生産	国民所得 の分配	資本形成 の資金 源	資本形成 の構成 (使用 産業別)	資本形成 の構成 (購入 主体別)	家計 収入 および 支出	個人 消費 支出 の構成	一般 政府 収入 および 支出	海外 取引
アフガニスタン	X	—	X	X	—	—	X	—	X	X
バングラデシュ	A	X	—	—	—	—	—	—	—	—
インド	A	X	—	—	—	—	—	—	—	—
インドネシア	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
ジャバ	—	A	—	A	—	—	—	—	A	A
マレーシア	—	X	—	—	—	—	—	—	—	—
パキスタン	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
フィリピン	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
スリランカ	A	A	—	—	—	—	—	—	A	A
タイ	A	A	X	—	—	—	—	—	A	X
インドネシア	X	X	X	—	—	—	X	—	X	X

(出所) アジア経済研究所「アジア諸国における国民所得統計——その推計方法と資料——」(1970年1月), 9ページ。

(注) A: 年次別系列が利用可能。

X: 最近数年間の推計が利用可能,あるいは、臨時の推計あり。

(注2) この五つの表がまとめて、1967年からはEstimates of National Product (Revised Series)と題して発表されている。ちなみに、SNAの標準諸表は1960年の大幅な改訂以前にはIの(注7)のとおりであるが、ここの表(i)がその表(ii)に、表(ii)が表(iii)に、表(iii)が表(iv)に相当する。

(注3) The Department of Economic Affairs, Ministry of Finance, First Report of the National Income Committee (April 1951).

(注4) Do, Final Report of the National Income Committee (February 1954).

(注5) 以下、Brochureと略す。

(注6) その最新の諸表は、Iの「1960-61年か

ら1968-69年の国民生産物の推計」にまとめられている。これの Part II において、SNA に沿った主要勘定（国内総生産と総支出、国民可処分所得と処分、資本形成とその資金源、全勘定海外取引）の諸表が発表されている。

(注7) アジア経済研究所「アジア諸国における国民所得統計——その推計方法と資料——」(1967年7月)。

(注8) 林業、伐採業および漁業を含む。

(注9) 採石業 (Quarrying) を含む。

(注10) CSO, *Estimates of Capital Formation*

(注11) 修繕・維持のための支出のうち、3分の2が置換投資であると仮定されている。CSO, *Estimates of Capital Formation in India*,……, p. 4.

(注12) この割合は、次の資料、CSO, *Estimates of Gross Capital Formation in India for 1948-49 to 1960-61* (1961) の付録3・5に記載されている。

(注13) 在庫分は二重計算を避けるため、控除されている。

(注14) 「インド工場法1948年」によって登録されない、製造・加工に従事する家計あるいは非家計の小規模製造単位をカバーする。この生産額のうち、建設に使用された財、他の中間財および消費財が除かれている。CSO, *Estimates of Capital Formation*…… pp. 2, 3, 7.

(注15) 工場渡しの生産額が、ASI や DGTDの年報から得られる。

(注16) 商業上および運輸上のマージンなどの額は、公共部門の購入のときは購入額の15%、民間部門のときは40%、であるとされている。

(注17) 1951, 1956, 1961, 1966年に実施された家畜のセンサスの結果が利用されている。使役されている家畜は、NSS, 105号（「家計の非機械的運輸と使役動物の利用, 1959-60」）に基づいて推計されている。

(注18) 後出。

(注19) 運輸業およびその他の企業で使用されている家畜は機械・設備に含まれ、ここでは除かれている。

III 資本形成の推計の試み

IIにおいて紹介した資料(1)に従ってインドの資本形成の推計を試みた。データが十分に手にはいらなかった関係から、必ずしも同一の推計方法がとられていない点

がある。

国内総資本形成は、IIにおいて明らかにされたように、建設投資と機械・設備投資と在庫投資に分けて推計され、合計される。

建設投資は、コモディティ・フロー法により推計される。しかし、対価を支払わないで入手可能な建設資材を利用する建設投資（1960-61年度には総建設中、17.5%が対価を支払わない資材利用の建設だった）は、RBIの

第2-1表 国内建設に使用されたセメント

項 目	年 度		
	1965-66	1966-67	1967-68
1 国内生産(1000トン)	10,578	11,056	11,310
2 在庫(%)	166	168	212
3 合計(1+2)(%)	10,744	11,224	11,522
4 純輸入(%)	- 35	- 13	- 49
5 合計額(%)	10,709	11,211	11,473
6e建設以外への中間投入(%)	935	979	1,002
7 差引額(%)	9,774	10,232	10,471
8a政府建設用セメント(%)	4,887	5,116	5,235
9a民間建設用セメント(%)	4,887	5,116	5,236
10 民間購入者への工場渡価格*	171.09	194.84	217.56
11民間建設購入額(10万ルピー)	8,361	9,968	11,391
12c民間運賃マージンなど(%)	2,115	2,522	2,882
13 民間建設のセメント額(%)	10,476	12,490	14,273
14b政府購入者への工場渡価格*	138.41	157.63	176.01
15政府建設購入額(10万ルピー)	6,764	8,064	9,214
16d運賃・マージンなど(%)	406	484	553
17 政府建設のセメント額(%)	7,170	8,548	9,767
18 国内建設の使用セメント額(%)	17,647	21,038	24,040

(出所) 1, 2. *MSPSI*, 1967年11/12月号, 1969年1/2月号。

4. *MSFTI*, 1966・3, 1966・5, 1967・3, 各号。

5. 3+4

7. 5-6

10. 「資料」の1960-61年についての価格129.81を、RBIの月報に出る卸売価格指数（全商品）を用いて延長した。

11. 9×10

12. 11×0.253, 「資料」の数字を使用した。

13. 11+12

14. 推計

15. 8×14

16. 15×0.06, 「資料」の数字を使用した。

17. 15+16

18. 13+17

(注) *単位は1トン当たドルルピー額

a. 第7項目の「差引額」を、恣意的に分けている。

b. 推計

c. 第11項目の25.3%

d. 第15項目の6%

e. 「資料」の1960-61年について計算した6の5に対する比率8.733%を第5項目にかける。

農村の投資と債務調査^(註2)あるいはNSS, 97号および136号を基礎に推計される。

コモディティ・フロー法による場合、建設資材は、セメント、鉄鋼、丸太・材木、れんが・タイル、内装材、その他の資材、の六つに大きく分けられる。

セメントについては、国内生産量がMSPSI^(註3)から得られる。資料に沿って、国内建設に使用されたセメント額を推計した(第2-1表)。DGS & D^(註4)から出ている「購人物価指数」(Index Numbers of Purchase Prices)が入手できなかったため、政府購入者への工場渡価格は、次のとおりに推計した。資料には、1960-61年度の、民間購入者への工場渡価格と政府購入者への工場渡価格の両方もがでている。民間購入者への工場渡価格は、以後の年次についてRBIの「月報」に出ている卸売物価指数(全商品)を用いて延長した。また、資料には1965-66年の国内建設に使用されたセメント額が出ている。MSPSIやMSFTIによって明らかにされた建設用セメント使用量と、民間建設の購入者への工場渡価格および輸入関税を含む各マージンを使用して、政府建設のセメント購入額(工場渡)を、政府建設用セメント量で割って、1トン当たりのルピー額で表わした政府購入者への工場渡価格を算出した。1966-67年以後については、その価格を、民間購入者への価格の場合と同様に、RBIの卸売物価指数を用いて延長した。1963-64年については、DGS & Dの「政府購入簿」(Directory of Government Purchase, DGPと略す)が利用可能であるが、資料から得た、国内建設に使用されたセメント額から同様に逆にして延長した1963-64年の政府購入者への工場渡価格は、DGPの情報に基づいて算出した価格とそれほど大きく違わない(20%弱)。他によりよい方法が見いだせれば改善したい^(註5)。

鉄鋼については、国内生産額がASIから、341・1類^(註6)(Basic Metal)と、341・4類(Structurals)の鉄鋼について、1960, 1961, 1963, 1964各年度について得られた。1960年度の、建設に使用される鉄鋼額のうち、ASIのセンサス部門^(註7)から得られる額を基準にして、DGTDの「年報」を参考にしながらMSPSIの工業生産指数(鉄鋼)を用い、1960-61年価格表示のASIセンサス部門から得られる建設用鉄鋼額を算出した。ASIサンプル部門や小規模製造業においても、建設用鉄鋼が生産されているが、それらについて同一の工業生産指数により延長した。

鉄鋼の輸出額^(註8)および輸入額は、MSFTIから得ら

れる。資料から得る1960-61年の建設用鉄鋼純輸入額とMSFTIから得る鉄鋼(681類)^(註9)純輸入額との比が0.180617であるとわかっている。輸出額および輸入額は1966年度および1967年度についての鉄鋼(67部)をIES(IMFから出ている国際金融統計)の輸物価指数および輸入物価指数によって1960-61年価格にデフレートした。実質表示の鉄鋼純輸入額に先の比を適用して1966年度および1967年度の建設用鉄鋼純輸入額(実質表示)を得た。各自の輸入関税は、「インド関税および物品税歳入書」を参考に、従価税で15%とし、これを純輸入額にかけて関税額を算出した。国内建設に使用された鉄鋼(1960-61年価格表示)は第2-2表のとおりである。

時価表示の建設に使用された鉄鋼額を得るためには、国内生産量については次のようにした。1964年のASIを利用してその341・1類の工場渡1トン当たり平均ルピー額^(註10)を算出した。1966年以降は、経済諮問会(Office of the Economic Adviser, Ministry of Industrial De-

第2-2表 国内建設に使用された鉄鋼
(1960-61年価格)(単位: 10万ルピー)

	年 度		
	1965	1966	1967
センサス部門からの			
1 ASI 建設用鉄鋼額	17,175	17,948	16,471
2 ASI サンプル部門鉄鋼額	2,357	2,463	2,260
3 小規模製造業鉄鋼額	5,807	6,067	5,569
4 純 輸 入	350	899	579
5 輸 入 関 税	52	135	87
6 合 計	25,741	27,512	24,966
7 商業運輸マージン	3,862	4,127	3,745
8 建設に使用された鉄鋼額	29,603	31,639	28,711

(出所) 1, 2, 3はASI 1964年をベースにMSPSIの工業生産指数により算出した。

4はMSFTIの数字をIES輸物価指数および輸入物価指数によってデフレートした。

5は15%従価税。

7は6の15%。

第2-3表 国内建設に使用された鉄鋼
(時価) (単位: 10万ルピー)

	年 度		
項 目	1965	1966	1967
ASI センサス部門から			
1 得た建設用鉄鋼額	19,906	23,332	23,603
2 ASI サンプル部門 "	2,732	3,202	3,239
3 小規模製造業 "	6,730	7,887	7,980
4 純 輸 入	428	1,368	927
5 輸 入 関 税	64	205	139
6 合 計	29,860	35,994	35,888
7 商業運輸マージン	4,479	5,399	5,384
8 建設に使用された鉄鋼額	34,339	41,393	41,272

(出所) 第2-2表と同じ

第2-4表 国内建設に占める各資材の比率

(単位: %)

資 材	年 度	1960	1961	1962	1963	1964	1965
セメント		6.6471	6.0737	6.0941	6.4847	5.9603	6.6026
鉄鋼		11.6353	12.9834	13.6713	13.2263	13.5709	12.8478
材木・丸太		8.0287	7.1718	6.4630	6.1421	5.7697	6.2583
れんが・タイル		5.2577	5.5073	6.3201	6.7076	6.5692	6.2161
内装材*		3.2808	3.9206	3.9757	4.6243	4.9969	5.3084
その他**		18.7654	19.2000	19.6670	20.0229	19.8515	20.0486
コモディティ・フロー法でカバーされない建設		28.8699	27.4284	28.0953	28.6040	28.3593	28.6409
国内全建設		100.0000	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000

(出所) CSO, *National Income Statistics—Estimates of Capital Formation in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969).

(注) * fixtures and fittings であって、家庭内の電気メータ、扇風機なども含む。

** アスベスト・セメントの板、合板など。

velopment, Internal Trade and Company Affairs) の「卸売物価指数 (Index Number of Wholesale Prices in India)」を用いて延長して評価した。時価表示の建設用鉄鋼額は第2-3表のとおりである。

資料では建設資材として次に、材木および丸太が計上されている。資料の数字からみると、1960-61年から1965-66年にかけて、国内建設中に占める、材木および丸太の比率は漸次減少してきているようである(第2-4表)。そこで、次に、第2-4表からもわかるように漸次増加あるいは一定した比率を示してきた、れんがおよびタイルをとりあげる。

れんが・タイルについては、資料は国内生産量をれんがを焼くときの石炭消費量から算出している(11)。ここでは、資料の1960-61年の数字をベースに、MSPSIの工業生産指数を用いて算出した。未組織部門(unorganized sector)からの生産額についても、その生産量がMSPSIの工業生産指数のように増大するものと仮定して、生産量を算出した。価格については、資料の1960-61年の数字をベースに、「卸売物価指数」を用いて延長した。商業・運輸マージンについても資料と同一の25%とした。国内建設に使用されたれんが・タイル額(時価)は第2-5表のとおりである。

資材としての比率は材木・丸太より低いが、逐次その比率が上昇している内装材(fixtures and fittings)については、1960年と1964年のASIを利用して、資料の数字と比べてみた。ASIから生産額をとるとき、絶縁材や陶器(衛生用機器)についてはそれが得られたが、その他については、資料の1960-61年の額をベースにMSPSIの工業生産指数とEAの「卸売物価指数」を利用した。MSPSIからは、373種の電気ケーブル・ワイヤーについ

てのみ、その工業生産指数を得た。その他の5項目については、それぞれをその一部に含む3桁分類の工業生産指数を使用した。国内建設に使用された内装材は、第2-6表のとおりである。

以上の推計から、コモディティ・フロー法でカバーされる建設のうちの資材額の過半(資料から1965-66年の比率でみれば、54.07%)が推計された。資料も、その他の建設資材については、RBIの「建築活動の調査報告」(月報, April 1960)を利用して、全建設資材の約35%であるとしている。ここで、仮に資料の1965-66年に示されている各資材の比率が1966年度および1967年度

第2-5表 国内建設に使用されたれんが・タイル

項 目	年 度	1965	1966	1967
1 れんが・タイルの生産量 (1000万個)		1175.1	1600.3	2026.4
2 れんが・タイルの価格(*)		5642.8	5406.1	5496.0
3 れんが・タイルの生産額 (10万ルピー)		6630.9	8651.4	11137.1
4 小規模製造業などの生産額 (")		6659.5	8688.5	11185.0
5 合 計		13290.4	17339.9	22322.1
6 商業運輸マージン (")		3324	4335	5581
7 建設に使用されたれんが ・タイル額 (")		16614	21674	27903

(出所) 1はMSPSIの工業生産指数を用いて資料の1960-61年の数字を延長した。

2はEAの卸売物価指数を用いて資料の数字を延長した。

3は1.×2.

4はMSPSIの工業生産指数を未組織の小規模製造業に適用して延長した。

5は3.+4.

6は5.×0.25

(注) * 単位は10万個当たりルピー額。

第2-6表 国内建設に使用された内装材 (fixtures and fittings)

(単位: 10万ルピー)

年 度	1965	1966	1967
1 扇 風 機	1262	1326	1462
2 絶 縁 材	563	571	674
3 電 気 ケーブル・ワイヤー	6641	7209	7916
4 水 道 メーター	116	124	140
5 家 庭 内 メーター	376	420	336
6 衛 生 用 機 器	258	262	309
7 台 計	9216	9912	10837
8 商 業 運 輸 マージン	3226	3469	3793
9 内 装 材 の 使 用 額**	12442	13381	14630

(出所) 1, 3, 4, および 5 は資料の数字と *MSPSI* の工業生産指数, 2 および 6 は *ASI* と *MSPSI* の工業生産指数。

価格は「卸売物価指数」ベースは上に同じ。

(注) * 高張度のものと低張度のものを含む。

** 資料に比べて過小になっている (87.69%)

においても不変だったとしてみよう。すると、以上に得た、セメント、鉄鋼、れんが・タイルおよび内装材の額を利用して全建設資材を推計できる。さらに、資料によれば、コモディティ・フロー法による建設額中の66.7%が資材で33.3%が賃金・俸給となっている。そこで、第2-4表からみてコモディティ・フロー法でカバーされない建設額（これは RBI「全インド農村債務・投資調査1961-62年」および *NSS*, 136号や *NSS*, 97号による）は国内全建設に占める比が逐年減少しているが、1965年度の数字を1966年度以後に、しばらく適用できるとすれば、国内全建設額を得る。そのうち、修繕・維持のためのおよび軍隊用の建設は、資料の数字から16.0%~17.8%であるが、1965-66年の数字(16.9%)をそれ以後に適用すれば、建設(総)投資額を得る。

国内総資本形成のうちに建設投資の占める比率は、52%余りにまで減少してきている(第2-7表)。機械・設備投資については、データが十分に得られないため、推計は今後の問題として残った。国内総資本形成は、1966-67年以降については以上に得た建設投資額を利用して、

1965-66年のそれが国内総資本形成に占める比率から逆算した⁽¹²⁾。機械・設備投資が国内総資本形成に占める比率は逐年上昇してきた(第2-7表)が、1965-66年の数字が1966-67年および1967-68年に適用されるものとすれば、国内総資本形成の推計を得る(第2-8表)。

第2-8表 国内総資本形成・純資本形成と投資率

(時価) (単位: 億ルピー)

年 度	1965	1966	1967
1 建 設 投 資	222.0	266.5	289.2
2 機 械 設 備 投 資	177.8	213.4	231.6
3 在 庫 投 資	27.1	32.5	35.3
4 合 計(国内総資本形成)	426.9	512.4	556.1
5 資 本 減 耗 引 当	121.8	139.3	154.0
6 国 内 純 資 本 形 成	305.1	373.1	402.1
7 国 内 総 生 産	2408.6	2744.7	3250.9
8 国 内 純 生 産	2286.8	2605.4	3096.9
9 総 投 資 率* (%)	17.7239	18.6687	17.1060
10 純 投 資 率** (%)	13.3417	14.3202	12.9839

(出所) 5, 7, および 8 は CSO「国民生産物の推計」より。

(注) * 9 (総投資率)は(国内総資本形成)÷(国内総生産)

** 10 (純投資率)は(国内純資本形成)÷(国内純生産)

以上で国内総資本形成が推計された。純資本形成を得るためには、「国民生産物の推計」⁽¹³⁾に記載された資本減耗引当を控除すれば、これを得ることができる。

(注1) CSO, *Estimates of Capital Formation in India*……, 以後、資料、と略す。

(注2) RBI, *All India Rural Debt and Investment Survey*, および RBI, *Bulletin* (April 1960).

(注3) CSO, *MSPSI* (Nov./Dec. 1967, および Jan./Feb. 1969). その大分類の3.製造業のうちの3340類。セメント(水硬)をとった。

(注4) Directorate General of Supply and Disposal, Ministry of Supply の略。

(注5) たとえば、輸入税に関しては、資料の数字

第2-7表 投資活動別国内総資本形成

(単位: %)

年 度	1960	1961	1962	1963	1964	1965
1 建 設 投 資	54.8937	58.2400	55.0526	52.7636	52.3032	52.0028
2 機 械 設 備 投 資	31.3202	36.7200	37.8947	39.7072	41.3003	41.6490
3 在 庫 投 資	13.7859	5.0400	7.0526	7.5291	6.3964	6.3480
4 合 計 (国内総資本形成)	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000	100.0000

(出所) 資料、CSO, *National Income*…….

をそのまま利用した。DGCI & Sの*Indian Customs and Central Excise Tariff*, 55th issue, vol. 1をみれば、セメントの輸入税は、従価税で、50%とされているが、ここでは資料のとおりとした。

(注6) 産業分類は *Indian Standard Industrial and Occupational Classification* による。

(注7) ASIによれば、セメント部門とは、50人以上を雇用する動力使用工場、あるいは100人以上を雇用する動力不使用工場をいう。また、サンプル部門は、50人未満を雇用する動力使用工場あるいは100人未満を雇用する動力不使用工場をいう。CSO, *Annual Survey of Industries*, 1960, vol. Iなどを参照されたい。

(注8) 再輸出額(外国の商品でいったんインドに輸入されていたものの輸出)を含む。

(注9) 商品分類は *Revised Indian Trade Classification 1965* による。

(注10) 各種の建設用鋼の価格の、生産量をウェイトにした加重平均である。トン数が出ていない製品や副産物はいっていない。

(注11) CSO, *Estimates of Capital*..., 資料, p. 3。

(注12) このように、国内総資本形成を構成する項目の比率を利用して推計する限り、算出された数値の妥当性についても、この数値を利用するうえ(たとえば、資本形成の行動を定式化する試み)でも、問題が残る。しかし、現在のところは今後の課題としておく。

(注13) CSO, *Estimates of National Product*.....

IV インドのSNA標準諸表

国連のSNAの標準諸表の表(i)は「国民総生産物に対する支出」である。国内総資本形成については、上にみたとおりに推計される。政府消費支出の推計は、中央政府、州政府、市政府(municipal government)、港湾局(port trust)、農地改良組合(improvement trust)および村役場・村議会(village panchayats)の資料から、政府部門の収入とともに推計されている。これらは予算書に基づいており、実績値が利用できるようになったときに改訂される。輸出および輸入の統計は、インド準備銀行(Reserve Bank of India, RBI)が発表する数字が利用される。RBIでは、「インドの国際収支1948-49年から1961-62年」^(註1)などに基づいて、外国為替管理局の報告からこれらを編集している。

以上の数字の多くを、「国民生産物の推計」に依拠し、Ⅲにおいて推計した資本形成の数字を利用して「国民生産物に対する支出」を作成した(第3-1表)。個人消費支出は、残差として得ることができた。

標準諸表の表(ii)は「要素費用表示の国内総生産の産業別源泉」であるが、インドの国民所得統計には表(i)に、「産業源泉別国内純生産」が表示されている。総生産を得るには、表に資本減耗分を加算する(第A表)。

表(iii)は、別途作成の実際的意義が小さく^(註2)、国連では編集していない。

表(iv)の「国民所得の分配」の推計には、賃金・俸給と

第3-1表 国民総生産に対する支出(時価)

(単位: 億ルピー)

項目	年度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966 †	1967 †
1.1 個人消費支出*		1197.2	1261.6	1322.0	1490.8	1779.5	1800.4	2051.6	2485.8
1.2 国内総固定資本形成		207.0	237.4	264.9	309.5	355.6	399.8	479.9	520.8
1.3 在庫品増加		33.1	12.6	20.1	25.2	24.3	27.1	32.5	35.3
1.4 政府消費支出		108.6	120.6	145.8	187.6	200.5	229.6	249.6	277.6
1.5 輸出		78.4	80.2	83.5	98.5	101.5	95.3	132.2	149.5
1.6 (控除) 輸入		119.5	108.6	118.8	134.8	150.6	143.6	201.1	218.1
1.7 (純)要素所得受取 † GNE=GNP		7.2	9.8	10.8	11.4	14.8	16.5	24.8	25.9
		1497.6	1594.0	1706.7	1965.4	2296.0	2392.1	2719.9	3225.0
1.8 国民所得		1329.4	1405.0	1487.3	1709.4	2006.1	2062.1	2362.4	2835.6
1.9 資本減耗引当		73.5	81.0	93.0	99.4	111.5	121.8	139.3	154.0
1.10 間接税									
1.11 (控除)補助金		94.7	108.0	126.4	156.6	178.4	208.2	218.2	235.4

(出所) (i) CSO, *Estimates of National Product (Revised Series) 1960-61 to 1968-69* (August 1970).

1.2, 1.3 については1965-66年までは、(ii) CSO, *Estimates of Capital Formation in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969), 1966-67, 1967-68年は筆者推計。

(注) † 暫定数字 ‡ 純要素所得受取は第3-6表「海外取引」におけるものと一致していない。

* (残差) = GNE - (1.2+1.3+1.4+1.5-1.6+1.7)

第A表 国内純生産の産業別源泉 (要素価格表示) (時価) (単位: 億ルピー)

項目	年度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965 †	1966 †	1967 †
農業・採石業	1	682.2	705.3	719.8	836.0	1021.3	984.6	1175.5	1497.3
大規模製造業		14.4	14.9	17.8	20.4	20.4	23.4	25.2	28.3
小規模製造業		107.1	117.6	129.8	151.8	168.6	182.2	201.4	205.0
建設業		78.5	86.4	94.2	108.2	118.2	122.5	132.3	145.0
電気・ガス・水道業		62.0	65.3	70.1	79.2	89.4	100.3	106.3	112.3
運輸・通信・鉄道業		6.8	7.7	8.7	10.9	12.7	15.0	17.4	19.7
商業・ホテル・食堂業	2	58.2	65.5	73.6	80.6	87.7	95.8	105.1	110.2
銀行・保険業		130.1	138.9	149.4	170.6	206.9	222.9	263.6	302.0
不動産業・住宅所有		15.8	18.3	22.4	24.9	28.8	33.5	35.3	39.7
行政・その他サービス		38.6	40.3	44.7	52.8	56.3	58.5	62.2	65.2
合計(=国内純生産)		144.3	155.9	169.4	187.7	212.6	236.6	265.9	293.4
・資本減耗引当		1338.0	1416.1	1499.9	1723.1	2022.9	2075.3	2390.2	2818.7
・国内総生産		73.6	81.0	93.9	99.4	111.8	121.3	135.5	145.5
		1411.6	1497.1	1592.9	1822.5	2134.7	2196.6	2525.7	2964.2

(出所) CSO, *Estimates of National Product (Revised Series) 1960-61 1967-68* (March 1969).

(注) 1. 農業, 林業と伐採業, 漁業を含む。

2. 商業, ホテル業, 食堂業, 倉庫業を含む。

† 暫定数字。

第3-2表 国民所得の分配 (時価) (単位: 億ルピー)

項目	年度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967†
2.1 賃金・俸給									
2.2 個人業主所得									
2.3 個人財産所得									
2.4 利子・配当									
2.5 法人税および税外負担		11.1	15.7	22.1	27.4	31.3	30.5	33.1	32.0
2.6 法人留保*		23.7	27.5	29.2	36.9	26.0	27.2		
2.7 政府財産所得		18.7	22.2	24.7	34.5	30.6	34.5	33.4	33.7
2.8 (控除)消費者負債利子									
2.9 (控除)政府負債利子		5.9	7.2	10.6	11.6	12.5	17.5	19.6	20.4
2.10 国民所得		1329.4	1405.0	1487.3	1709.4	2006.1	2062.1	2362.4	2835.6

(出所) CSO, *Estimates of National Product*……

* 2.6 の出所は (3) CSO, *National Income Statistics—Estimates of Saving in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969).

(注) † 暫定数字。

それ以外の資本所得との分離が大きな問題である。いくつかの研究はあるが(註3)公式推計はない。現在までに発表されている推計が第3-2表である。

表(5)「国内総資本形成の資金源」は CSO の国民所得統計の表(i)および表(v)と *National Income Statistics—Estimates of Saving in India* (註4) とから主として推計されている(第3-3表)。

表(6)「国内総資本形成の構成」は, a) 資本財別, b) 用途産業別, c) 購入主体別, に分けられている。インドにおいては, a) 資本財別の推計では, 固定資本形成が建設, 機械・設備に分けられている。機械・設備には, 運輸業およびその他の企業で使役されている家畜が含まれ

ている。b) 用途産業別の推計は発表されていない。c) 購入主体別の推計は, まず政府部門の総資本形成が推計され, 民間部門(個人部門, 民間法人部門)の総資本形成が国内総資本形成から, 政府部門の総資本形成を控除した残差として推計される, という方法をとっている(第3-3表)。

表(7)「個人の収入および支出」については, まず個人所得が, 法人留保, 法人直接税および政府の財産所得を国民所得から差し引き, 政府から個人への移転所得, 海外から個人への移転所得および政府負債利子を加算して算出される。その個人所得から, 個人直接税および税外負担を差し引き, さらに個人から海外への移転所得を差

第3-3表 国内総資本形成の構成とその資金源（時価）（単位：億ルーピー）

年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
3.1 国内総固定資本形成	207.0	237.4	264.9	309.5	355.6	399.8	479.9	520.8
5.1.1 政 府 企 業	105.7	110.5	131.1	156.2	182.0	208.2		
5.1.2 政 府 企 業	101.3	126.9	133.8	153.3	173.6	191.6		
5.1.3 民 間 企 業								
3.2 在庫品増加	33.1	12.6	20.1	25.2	24.3	27.1	32.5	35.3
5.2.1 政 府 企 業	8.7	4.0	13.3	11.9	12.5	16.9		
5.2.2 政 府 企 業	24.4	8.6	6.8	13.3	11.8	10.2		
5.2.3 民 間 企 業								
3.3 海外への債権増加	- 39.2	- 30.6	- 35.4	- 34.9	- 45.2	- 49.0	- 81.3	- 80.4
3.4 海外への資本形成	200.9	219.4	249.6	299.8	334.7	377.9	431.1	475.7
3.5 個人貯蓄	73.1	76.8	87.2	112.4	132.7	173.8	253.7	289.6
3.6 法人貯蓄	23.7	27.5	29.2	36.9	26.0	27.2		
3.7 政府経常剰余	34.3	40.0	47.7	58.9	73.6	62.0	44.1	29.3
3.7 官 庁 経 常 引 当 金	73.5	81.0	93.0	99.4	111.5	121.8	139.3	154.0

(出所) CSO, *Estimates of National*.....および第3-1表。

第3-4表 個人の収入および支出（時価）（単位：億ルーピー）

年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966†	1967†
4.1 個人消費支出	1197.2	1261.6	1322.0	1490.8	1779.5	1800.4	2051.6	2485.8
4.2 個人税および税外負担*	30.9	31.0	35.3	43.3	45.0	47.0	50.1	51.1
4.3 海外への移転所得	1.7	1.8	1.4	1.3	1.7	1.6	2.0	1.9
4.4 個人貯蓄**	73.1	76.8	87.2	112.4	132.7	173.8		
4.4 個人所得(a)	1302.9	1371.2	1445.9	1647.8	1958.9	2022.8		
4.5 貸付金・借入金								
4.6 個人業主所得								
4.7 個人財産所得								
4.8 子・配当								
4.9 政府からの移転所得***	16.6	19.1	19.2	20.1	22.6	26.6	31.1	35.8
4.10 海外からの移転所得	4.5	5.3	4.8	5.5	5.6	8.8	10.8	12.3
4.11 (控除)消費者負債利子								

(出所) CSO, *Estimates of National*.....

(a) (個人所得) = 1.8 - (2.5 + 2.6 + 2.7) + 2.9 + 5.3 + 6.7.1

(注) *(1)のTable 8, (直接税) - (法人税) より。† 暫定数字。

** (残差) = (個人所得) - (3.1 + 3.2 + 3.3)

*** (1)のTable 8, (経常移転) のうちの (その他の部門への移転)

第3-5表 政府の収入および支出（時価）（単位：億ルーピー）

年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966†	1967†
5.1 政府消費支出	108.6	120.6	145.8	187.6	200.5	229.6	249.6	277.6
5.2 補助金	9.3	11.0	14.4	14.8	14.7	19.1	41.2	43.0
5.3 個人への移転所得	16.6	19.1	19.2	20.1	22.6	26.6	31.1	35.8
5.4 海外への移転所得*	0.6	0.5	0.5	0.6	0.8	0.6	1.1	1.3
5.5 政府経常剰余*	34.3	40.0	47.7	58.9	73.6	62.0	44.1	29.3
(経常支出) - (経常収入)	169.4	191.2	227.6	282.0	312.2	337.9	367.1	387.0
5.6 個人税および税外負担	30.9	31.0	35.3	43.3	45.0	47.0	50.1	51.1
5.7 法人税および税外負担	11.1	15.7	22.1	27.4	31.3	30.5	33.1	32.0
5.8 間接税	104.0	119.0	140.8	171.4	193.1	227.3	259.4	278.4
5.9 雑収入	6.1	7.1	8.4	9.4	10.9	8.3	8.3	8.2
5.10 海外からの移転所得	4.5	3.4	6.9	7.6	13.8	7.8	2.4	4.0
5.11 政府財産所得	18.7	22.2	24.7	34.5	30.6	34.5	33.4	33.7
5.12 (控除)政府負債利子	5.9	7.2	10.6	11.6	12.5	17.5	19.6	20.4

(出所) CSO, *Estimates of National*.....

(注) * (1)のTable 8, (政府から海外への移転所得)。第3-6表「海外取引」におけるものと一致していない。

** (残差) = (経常収入) - (5.1 + 5.2 + 5.3 + 5.4)

† 暫定数字。

し引いた残差が、個人消費支出と個人貯蓄に分けられる。個人所得を算出するときの法人留保は、CSOの *Estimates of Saving in India* から得られた。この資料には個人貯蓄の推計もされているが、利用しなかった(第3-4表)。

表(8)「個人消費支出の構成」は公式推計がない。

表(9)「一般政府の収入および支出」は、CSOの国民所得統計の表(ii)から得られている(第3-5表)。

表(10)「一般政府の消費支出の構成」は、国連では各国の制度的相違から国際比較が困難なため、編集していない(注5)。インドのCSOの国民所得統計には政府消費支出が、a) 被用者報酬と、b) 財貨・サービス純購入の二つに分類されており、さらに細かく財貨・サービスの種類別には分けられていない。しかし、予算書には収入と支出がかなり詳細に区分されているようである。

表(11)「海外取引」はCSOの国民所得統計の表(v)から得ている。この表(v)は、RBIから得られるデータに基づいて改訂されている(第3-6表)。

以上で国連のSNAに沿った諸表がある程度整備された(注6)。その過程で、CSOの国民所得統計について気づいた点を以下に述べておく。

一つは、表(v)「海外取引」とそれ以外の表との間の斉合性である。「海外取引」に現われる、海外からの要素所得受取り、から、海外への要素所得の支払い、を差

し引いても、表(i)から国民総生産を算出するときの、海外からの(純)要素所得受取り、と合致しない(注7)。

また、表(ii)「一般政府の経常勘定」に現われる、海外への移転所得支払い、は表(v)に現われる、海外への一般政府からの移転所得支払い、と合致しない。これは、一部は政府の活動がRBIによる推計のカバレッジにはっていないことによると考えられる。このことの原因は、政府が海外において受け取る移転所得の一部が、外国の政府と銀行の間の貸借関係の形をとることがあるからである、と考えられる(注8)。

二つは、CSOの国民所得統計と同じCSOの資本形成の推計(注9)や貯蓄の推計(注10)との間の斉合性である。貯蓄の推計における、海外取引の経常勘定における債務純増加と、国民所得統計の表(v)の債務純増加とが一致していない。これは、貯蓄の推計には国民所得統計の債務純増加のうえにさらに外国為替管理局の記録に漏れる輸出や輸入の推計が計上されていることによる(注11)(注12)。

(注1) RBI, *India's Balance of Payments 1948-49 to 1961-62* (Bombay, 1963).

(注2) アジア経済研究所「アジア諸国における国民所得統計……」, 8ページ。

(注3) たとえば、M. Mukherjee, *National Income of India*, Statistical Publishing Society (Calcutta, 1969)の第7章に推計上の問題点とともにいく

第3-6表 海外取引(時価)

(単位: 億ルピー)

項目	年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966†	1967†
6.1 輸 入 (1.6)		119.5	108.6	118.8	134.8	150.6	143.7	201.1	218.1
{6.1.1 商 品 c. i. f.		110.6	100.6	109.7	124.5	142.1	135.0	188.6	204.3
{6.1.2 の 他		8.9	8.0	9.1	10.3	8.6	8.7	12.5	13.8
(b)6.2 要 素 所 得 支 払		7.1	9.4	10.8	11.6	14.2	16.0	23.8	26.6
6.3 移 転 所 得 支 払		1.7	2.9	2.3	1.3	2.7	2.7	3.7	3.7
{6.3.1 個人からの移転支払(3.3)		1.7	1.8	1.4	1.3	1.7	1.6	2.0	1.9
(a)6.3.2 政府からの移転支払(4.4)		—	1.2	0.9	—	1.0	1.1	1.7	1.8
6.4 海 外 経 常 余 剰(5.3)		-39.2	-30.6	-35.4	-34.9	-45.2	-49.0	-81.3	-80.4
(経 常 支 払) = (経 常 受 取)		89.0	90.3	96.5	112.8	122.4	113.4	147.4	167.9
6.5 輸 出 (1.5)		78.4	80.2	83.5	98.5	101.5	95.4	132.2	149.5
{6.5.1 商 品 f. o. b.		63.1	66.8	68.1	80.2	80.1	78.3	107.9	125.5
{6.5.2 の 他		15.4	13.3	15.4	18.3	21.4	17.0	24.3	24.1
6.6 要 素 所 得 受 取		1.6	1.4	1.3	1.2	1.5	1.4	2.0	2.2
6.7 移 転 所 得 受 取		9.0	8.7	11.7	13.1	19.4	16.6	13.1	16.2
{6.7.1 個人への(3.8)		4.5	5.3	4.8	5.5	5.6	8.8	10.8	12.3
{6.7.2 政府への(4.10)		4.5	3.4	6.9	7.6	13.8	7.8	2.4	4.0
資 本 移 転 支 払		18.9	40.3	28.0	32.7	51.1	54.7	81.8	89.8
() 資 本 移 転 受 取		58.2	71.0	63.4	67.7	96.2	103.7	163.0	170.2
債 権 純 増 加 (6.4)		-39.2	-30.6	-35.4	-34.9	-45.2	-49.0	-81.3	-80.4

(出所) CSO, *Estimates of National……*.

(注) (a) 6.3.2 は(i)の Table 9 海外への移転、のうち政府からの移転。第3-4表の 4.4 参照。

(b) 6.6-6.2 は第3-1表の、(純)要素所得受取と合っていない。 † 暫定数字。

ツかの研究文献があがっている。

(注4) CSO, *National Income Statistics—Estimates of Saving in India 1960-61 to 1965-66* (November 1969).

(注5) アジア経済研究所「アジア諸国における国民所得統計……」, 8 ページ。

(注6) 実質国内純生産に関する表を、第4-1表および第4-2表として後に掲げた。

(注7) これは、国民総生産に現われる、(純)要素所得受取り、には「海外取引」表に見われない、外国会社や支店などにおける留保利潤およびその他の要素所得が含まれているためである(Brochure, p. 77 参

照)。

(注8) RBI, *India's Balance of Payments*..., p. 9 を参照されたい。

(注9) CSO, *Estimates of Capital Formation*...

(注10) CSO, *Estimates of Saving*...

(注11) RBI, "India's International Investment Position in 1963-64 and 1964-65," *Bulletin* (Jan. 1967).

(注12) CSO, 「国民生産物の推計…」のPart II において、国内勘定総合表が作成されたときには、この non-cash inflow を輸入に含め、完全接合体系ができている。

第4-1表 実質国内純生産 (1960/61年価格)

(単位: 億ルピー)

年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965 ³	1966 ³	1967 ³
農 業・採 石 業 ¹	682.2	689.1	670.4	689.8	751.9	642.1	641.1	756.0
大 規 模 製 造 業	14.4	15.2	17.2	18.9	18.0	20.4	21.3	21.6
小 規 模 製 造 業	107.1	117.8	129.1	142.1	154.3	156.7	157.9	156.2
建 設 業	78.5	84.9	88.6	94.9	100.7	98.9	100.3	104.9
電 気・ガ ス・水 道 業	62.0	62.7	66.1	72.7	74.5	76.0	73.6	70.4
運 輸・通 信・鉄 道 業	6.8	7.9	8.8	10.7	11.8	13.1	13.9	15.8
商 業・ホ テル・食 堂 業 ²	58.2	62.7	67.3	72.4	75.3	79.8	81.3	85.0
銀 行 業・保 険 業	130.1	138.7	145.7	157.2	167.9	168.0	171.4	175.9
不 動 産 業・住 宅 所 有	15.8	17.9	19.2	20.6	21.0	21.4	20.9	21.0
行 政・そ の 他 サ ー ビ ス	38.9	39.5	41.2	43.7	44.3	45.0	46.4	48.0
合 計 (国内純生産)	144.3	152.7	164.1	177.0	189.3	198.5	205.0	214.4
・資 本 減 耗 引 当	1338.0	1389.1	1417.7	1500.0	1609.0	1519.9	1533.3	1669.2
・国 内 総 生 産	73.6	78.4	88.5	91.4	98.5	100.8	106.0	109.7
	1411.6	1467.5	1506.2	1591.4	1707.5	1620.7	1639.3	1778.9

(出所) CSO, *Estimates of National*.....

(注) 1. 林業、伐採業、漁業をも含む。 2. 自車業を含む。 3. 暫定数字。

第4-2表 NDP インフレクター (1960/61=100)

年 度	1960-61	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967
農 業・採 石 業 ¹	100.0	102.4	107.4	121.2	135.8	153.3	183.4	198.1
大 規 模 製 造 業	100.0	98.0	103.5	107.9	113.3	114.7	118.3	131.0
小 規 模 製 造 業	100.0	99.8	100.5	106.8	109.3	116.3	127.5	131.2
建 設 業	100.0	101.8	106.3	114.0	117.4	123.9	131.9	138.8
電 気・ガ ス・水 道 業	100.0	104.1	106.1	108.9	120.0	132.0	144.4	159.5
運 輸・通 信・鉄 道 業	100.0	97.5	98.9	101.9	107.6	114.5	125.2	124.7
商 業・ホ テル・食 堂 業 ²	100.0	104.5	109.4	111.3	116.5	120.0	129.3	129.6
銀 行 業・保 険 業	100.0	100.1	102.5	108.5	123.2	132.7	153.8	171.7
不 動 産 業・住 宅 所 有	100.0	102.2	116.7	120.9	137.1	156.5	168.9	189.0
行 政・そ の 他 サ ー ビ ス	100.0	102.0	108.5	120.8	127.1	130.0	134.1	135.8
合 計 (国内純生産)	100.0	102.1	103.2	106.6	112.3	119.2	129.7	136.8
・資 本 減 耗 引 当	100.0	101.9	105.8	114.9	125.7	136.5	155.9	168.9
・国 内 総 生 産	100.0	103.3	105.1	108.8	113.5	120.3	127.8	132.6
	100.0	102.0	105.8	114.5	125.0	135.5	154.1	166.6

(注) 第A表および第4-1表より算出。

1. 林業・伐採業と漁業を含む。 2. 自車業を含む。

(経済成長調査部)